

令和2年 9月11日

各 位

## 神奈川県への要望の回答 送付について

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より我が党に対しましての格別のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

早速ですが、本年夏の自由民主党神奈川県支部連合会・自由民主党神奈川県議会議員団共催による予算要望ヒアリングにつきまして、ご提出いただきました要望書に対する8月末現在の県の回答を入手いたしましたので、取り急ぎご報告させていただきます。

なお、県からの回答について、まだまだご要望に沿う回答が得られていない点、具体性に欠ける点もございますが、我が党、各担当グループにて、ご要望に対し一歩でも前進いたしますよう銳意努力しておりますので、ご承知おきご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ヒアリングのみならず、ご要望、ご相談がございましたら、ご懇談の機会をお作りいたしますので、何時でもお申し出頂きたいと存じます。

今後とも、我が党に対する変わらぬご支援、ご協力賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

### 自由民主党神奈川県支部連合会

幹 事 長	土 井 隆 典
政務調査会会长	嶋 村 公
教育グループ長	加 藤 元 弥
医療・福祉グループ長	原 聰 祐
運輸・流通・情報グループ長	杉 本 透
農政・環境グループ長	河 本 文 雄
生活グループ長	長 田 進 治
建設グループ長	国 松 誠

## 様式

## 回答様式

NO	21-001	要望団体	知的障害福祉協会	局名	福祉子どもみらい局・健康医療局
----	--------	------	----------	----	-----------------

件名	新型コロナウイルス感染症の対策について
要望要旨	<p>①応援職員の安全確保と金銭補償          ②福祉施設への衛生用品等の優先供給          ③利用者が検査で陽性と判明した場合の速やかな入院及び当該施設への感染症専門職員の派遣          ④濃厚接触者等へのPCR検査の速やかな実施          ⑤休日・夜間でも対応ができる仕組みづくり</p>
①	県では、新型コロナウイルス感染対策として、社会福祉施設等において感染者が発生した際に、入所者支援を継続して行えるように、職員の派遣が可能な民間施設等を募り、感染者が発生した施設等への派遣調整を神奈川県社会福祉協議会に委託して実施しています。  御協力により、派遣可能施設等として、多くの登録をいただいておりますが、県としても、マスクや防護服等の感染予防資材の準備、事前の研修、派遣に必要となった旅費や派遣職員の補填にかかる費用のほか、派遣職員が職場復帰する際の検査費用等は県が支援することにより、派遣いただける職員の不安解消や御協力いただける施設等の負担軽減に取り組んでまいります。
②	県では、障害福祉サービス施設等における感染症対策のための衛生用品等に係るニーズを調査・把握し、県として確保・配布しています。  また、施設等において感染が発生した場合には速やかに防護用品を配布し、感染拡大を防げるよう、市町村とも連携し、必要な物資の備蓄を行ってまいります。  引き続き、こうした取組を通じて、コロナ禍においても事業を継続する施設や事業所を支援してまいります。
③～⑤	福祉施設の利用者については、これまでの発生事例を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が重症化する懸念があることから、早期の封じ込めが必要であると認識しています。  職員又は入居者の感染が確認された場合には、感染者の人数にかかわらず、速やかに感染症の専門家チームであるC-CATを投入するほか、必要に応じて、訪問型検体採取による施設内関係者の集中的PCR検査を実施します。  検査の結果、陽性が確認され、その方が高齢の方や基礎疾患等があり重症化するリスクが高い場合には、速やかに重点医療機関等へ搬送します。  利用者のご家族が検査の結果、陽性となった場合は、利用者の方は濃厚接触者となるため、速やかに検査を実施し、重点医療機関協力病院へ搬送することになります。  なお、現在でも休日・夜間に関わらず保健所等は対応しております。

## 様式

## 回答様式

NO	21-002	要望体	知的障害福祉協会	局名	福祉子ども みらい局
----	--------	-----	----------	----	---------------

件名	障害福祉人材の確保について
要望旨	<p>① 「福祉・介護職員処遇改善加算」並びに「特定処遇改善加算」の更なる増額、仕組みの簡素化、事務員・運転手・調理員等職種の拡大を図り、賃金改善並びにキャリアアップの推進が図られるようお願いします。また、加算という不安定な上乗せ補助ではなく、基本報酬への組み入れを望みます。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策としてのコロナ慰労金は、対人援助が原則である福祉現場の3密を避けられない状況の中で、感染予防に留意しながら対応している負担に対して支給されるものと認識しています。今後もこの対応は続けなければならないものです。よって、この慰労金が一過性の補助金で終わらず、福祉職員の処遇改善につなげる恒久的な財源として維持されること、基本報酬に組み込まれることを望みます。</p> <p>③ 人材不足解消のため、各種研修の充実及び福祉人材センターと連携し障害福祉サービス等に係る人材の確保に向け、神奈川県独自の具体的な求人施策の実現を要望する。</p> <p>また、障がい福祉の仕事は、働き甲斐があり、「ともに生きる社会」の実現のための誇りある仕事であり、新しい人材が個性を生かして活躍できる場がたくさんある。魅力を発信していく取組を要望する。</p> <p>④ 外国人人材の受け入れの体制づくりを行政指導で実現し、外国の送り出し機関と県内の受け入れ団体を支える役割を持ち、安心して実習できる環境を整えることを要望する。</p> <p>また、外国人人材の受け入れ準備がスムーズに行えるよう、各事業所向けのガイドブック等の作成を要望する。</p>
	<p>① 2019年度の障害福祉サービス等報酬改定において創設された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」については、事業所内における配分方法に一定のルールがあるものの、全ての職種が対象とされました。</p> <p>また、当該加算は、福祉・介護職員の賃金等の処遇改善を目的として、基本報酬ではなく加算として創設されたものであり、基本報酬への組み入れは適当ではないと考えています。</p> <p>なお、県では、福祉・介護職員の処遇改善と特定処遇改善加算について、単価や新規加算による事業所の運営実態を踏まえた検証を行うこと、また、一層の福祉・介護職員の処遇改善に向け、キャリアパスを適切に評価する仕組みについて引き続き検討すること、さらに、対象サービス・職種を拡大するよう、引き続き他都道府県と共同で国へ要望してまいります。</p>

② 県では、コロナ禍の福祉従業者等の勤務環境における安全・安心確保のため、感染防止対策の協力金や危険手当相当額の支給、給与等の処遇改善、発生時における福祉従事者等の宿泊施設の確保等、人員確保に係る恒久的な支援を行うよう、国へ要望しています。

③ 県では、研修を行う民間事業者等の指定を通じて、研修の受講機会を確保し、人材の確保に努めるとともに、一定の基準に基づく研修事業の指定や指定事業所の指導を通じて、質の高い人材の養成を目指してまいります。

また、県が指定した「かながわ福祉人材センター」において、福祉介護分野で就労を希望する方を対象とした就職相談会や職場体験事業を通じて、引き続き人材の育成・確保に取り組んでまいります。

このほか、中高生に向けた福祉・介護の仕事への理解や関心を深めるための教材を配布するとともに、希望する学校に若手の職員を派遣し仕事のやりがいや魅力を伝える出張授業やインターンシップ制度による職場体験を実施いたします。

④ 外国人労働者の受入については、外国人留学生等が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、留学生等と受入介護施設等とのマッチング事業を実施いたします。

併せて、外国人労働者を対象とした福祉施設等就職相談会の開催や外国人労働者の雇用を検討している福祉介護施設への支援等により、福祉介護分野での外国人労働者の雇用拡大・定着を図ってまいります。

## 様式

## 回答様式

NO	21-003	要望団体	知的障害福祉協会	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	----------	----	-----------

件名	「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」について ①「あおぞらプラン」について
要望要旨	知事が改めて言う「利用者目線の支援」は、「あおぞらプラン」で既に理念として示され、実践されてきていることを理解していただきたい。
<p>「あおぞらプラン」については、2014年に日本も障害者権利条約に批准したことを受け、2019年に「あおぞらプランⅢ」が策定されたと承知しています。第1回障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会（以下「支援推進検討部会」という。）において、委員の方にあおぞらプランⅢのパンフレットを配付させていただきました。</p>	

## 様式

## 回答様式

NO	21-003	要望団体	知的障害福祉協会	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	----------	----	-----------

件名	「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」について ②入所施設の機能・役割の再確認等
要望要旨	多様なサービスのひとつである入所施設の機能、役割の再確認し、県内の福祉サービスがさらに有機的に連携し、加齢児を含めて入所調整できるようなシステム構築の検討すること。

支援推進検討部会では、津久井やまゆり園利用者検証委員会による検証で得られた知見を生かし、引き続き、津久井やまゆり園を含めた県立障害者支援施設の支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討していきます。

具体的には、虐待ゼロの実現、身体拘束によらない支援、利用者本人の意思を尊重した支援など、利用者の方の生活をより豊かにしていく取組みを検討していきます。

また、施設の中だけでなく、地域生活の充実を目指すため、他の社会資源と連携した取組みなどについても検討したいと考えております。

加齢児の成人サービスへの移行については、毎年、加齢児の実態を調査するとともに、障害福祉サービスの体験利用等に係る費用を補助しています。さらに、障害者支援施設に入所されている方の地域生活移行を促進するための補助事業等を行っています。

県としては、こうした取組を通じて加齢児を含めて、真に施設入所の必要な方が必要なサービスを利用できるよう、取り組んでまいります。

## 様式

## 回答様式

NO	21-003	要望団体	知的障害福祉協会	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	----------	----	-----------

件名	「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」について ③強度行動障害の方に対する支援
要望要旨	強度行動障害の方に対する支援（身体拘束等）の状況について、現状視察、ヒアリング等により理解するとともに、身体拘束を必要最小限に抑えるための人員体制、設備、日課等の検討すること。

支援推進検討部会では、津久井やまゆり園のほか、直営の中井やまゆり園やさがみ緑風園、指定管理で運営している愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園の検証を行っていきます。

検証については、書面による調査以外にヒアリングも実施し、施設側との意見交換もしていく予定です。支援の状況を確認しながら、より良い支援していくためには、どのようにしたらよいのか検討してまいります。

## 様式

## 回答様式

NO	21-003	要望団体	知的障害福祉	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	--------	----	-----------

件名	「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」について ④「支援推進検討部会」の目的
要望要旨	「支援推進検討部会」がいたずらな憶測に終始する空論にならないよう、本来の目的である未来志向の在り方を議論する部会となることを望む。

支援推進検討部会では、県立障害者支援施設でどういう支援が行われてきたのかについての検証を行い、より良い支援のあり方を検討とともに、利用者目線に立った新しい障がい福祉について取りまとめていただきたいと考えております。

## 様式

## 回答様式

NO	21-004	要望団体	神奈川県知的障害福祉協会	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	--------------	----	-----------

件名	福祉面について（その4）障害者地域生活サポート事業について
要望旨	<p>平成18年度に障害者地域生活サポート事業が施行されて14年が経過しています。事業メニューの実施率は約23%という低い状況です。</p> <p>この交付事業は市町村の任意事業であり、財源状況により市町村格差が生じています。県と市が協力して実施率を上げていただけるよう、また、広域行政機能による市町村格差を是正されるよう要望します。</p> <p>平成31年度より実施された見直しの一部は、国制度の拡充を踏まえて交付基準の見直しを行った事業メニューがあります。しかし、国の拡充が一律に対象になるわけではない状況の中で、交付基準額を一律に減額することは望ましくありません。福祉先進県として維持、加算する方向で進むことを要望します。</p> <p>今後の課題は、福祉先進県として、市町村格差を是正するためにも、神奈川県単独事業として実施する抜本的な見直しを要望します。</p> <p>障害者グループホーム等運営費補助事業は、地域で暮らす利用者を支援するうえでなくてはならない、福祉先進県かながわを象徴する制度です。障害者地域生活サポート事業と合わせてこの事業の市町村格差是正と、さらなる拡充をお願いします。また、グループホームの家賃補助が全県に行きわたるよう市町村への働きかけをお願いします。</p>
<p>障害者地域生活サポート事業を含む市町村障害者福祉事業推進補助金については、度重なる国の報酬改定や市町村における実績等を踏まえて、平成31年度に見直しを行いました。</p> <p>障害者地域生活サポート事業は、国制度では対応できない支援について、各市町村が地域の実情に応じて必要な事業を実施しているもので、一部事業で見直しにより削減された事業実施に要する経費分について、単に予算減額とすることなく各地域の実情に応じた事業実施につなげるよう、市町村に説明してきました。</p> <p>平成31年度の見直しにより減額となったメニューについては、各事業の割合の按分等により、国による加算等を適用してもなお必要な額を本事業により維持することとしており、国制度及び本事業のトータルとして従前の水準を割り込むことのないよう見直しています。引き続き利用実績等を踏まえた検証を隨時行ってまいります。</p> <p>障害者福祉の推進に当たっては、国において、支援を必要とされる方が居住される都道府県や市町村の規模や財政力により地域格差が生じることのないよう制度設計がなされるべきと考えており、必要な事業については国制度として実施されるよう、機会を捉えて国に働きかけてまいります。</p>	

## 様式

## 回答様式

NO	21-005	要望団体	知的障害福祉協会、身体障害者施設協会、セルプセンター	局名	福祉子どもみらい局
----	--------	------	----------------------------	----	-----------

件名	就労支援について
要望要旨	新型コロナウイルス感染症拡大により、就労継続支援B型事業所等の実施する生産活動は、受注や販路が減少し、従前の工賃支払いが難しい状況にある。一定の期間について、工賃保障に係る補助制度を創設していただけるよう要望する。
<p>就労継続支援事業所等の工賃については、国の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援を行うことで利用者の賃金・工賃の確保を図ってまいります。</p>	